

[令和7年度事務事業]

I. 基本情報									
事業の位置付け									
1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～		施策	(1)妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実	
			有	取組の方向性	②多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—				
	堺市SDGs未来都市計画2021-2025	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2	
			有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—		目標値	—		
2	関連計画			堺市こども計画					
3	事業開始年度			平成 10 年度		点検対象年度（個別計画）		令和 11 年度	
4	実施根拠			子ども・子育て支援法第59条、児童福祉法第34条の2					
事業の概要									
5	事業の実施主体			民間認定こども園、保育所及び幼稚園					
6	事業の対象			・認定こども園・保育所に通常入所していない就学前児童とその保護者 ・幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける児童とその保護者				対象数	単位
								154	施設
7	事業の目的			育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、保護者の就労形態の多様化等に伴う断続的な保育などの保育需要に対応することで、児童虐待の防止に寄与するとともに保護者の就労等を支援する。					
8	事業内容			保護者の短時間就労・傷病・育児疲れ等の理由により、家庭での育児が一時的に困難な場合に対応するため、保育を実施する民間認定こども園・保育所等に対し、実施に係る経費を補助する。 ＜事業類型＞ ・一般型一時預かり事業・・・保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児の受け入れ。 ・幼稚園型Ⅰ一時預かり事業・・・幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児であって、教育時間の前後又は長期休業日等における受け入れ。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容			—					
9	主な支出先			民間認定こども園、保育所及び幼稚園					
10	公民連携・協働事業			—					

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和11年度
	一時預かり事業（一般型・幼稚園型 I）延べ利用児童数	人	目標値	183,109	284,340	345,019	345,019
			実績値	240,966	325,339		
			達成率	132%	114%		
当該指標を選定した理由	一時預かり保育の需要に対応した件数と一致していると考えられるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	前年度実績の増減率等により算出している。						
12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	補助金の申請件数	件	目標値	149	154	161	
			実績値	150	154		
			達成率	101%	100%		
当該指標を選定した理由	実施施設が増加することで、一時預かりを利用しやすくなるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	各年度における民間認定こども園等の件数を設定している。						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	一時預かり事業	事業番号	014-100
-------	---------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	311,687	322,320	354,266	357,450	373,525
	国支出金	103,990	107,440	118,088	118,088	124,508
	府支出金	103,990	107,440	118,088	119,124	124,508
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	103,707	107,440	118,090	120,238	124,509
14	人件費（b）	2,430	2,430	2,520	2,520	2,610
15	年間経費（c）=(a)+(b)	314,117	324,750	356,786	359,970	376,135

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	事業費内訳	一時預かり事業	R8	予算	373,525	124,509		R8	予算	
			R7	決算				R7	決算	
			R8	予算				R8	予算	
			R7	決算				R7	決算	
			R8	予算				R8	予算	
			R7	決算				R7	決算	
			R8	予算				R8	予算	
			R7	決算				R7	決算	

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 一時預かり事業（一般型・幼稚園型Ⅰ）延べ利用児童数	人	240,966	325,339
	② 上記①にかかる年間経費	千円	324,750	359,970
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	1,348	1,106
	算出についての説明等			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	一時預かり事業を実施する民間認定こども園等が当事業の補助金の交付を受けるためには、一時預かり事業専任の保育士等を配置する必要があることから各施設において人件費が主な経費となっている。 令和7年度における1施設あたりの平均補助額は2,321千円程度となっており、人件費の一部に充当する額として適正であると判断できる。 また、令和7年度においては市内の認定こども園等の約90%において一般型もしくは幼稚園型一時預かり事業が実施されていることから、多くの保護者の保育需要に対応し、保護者の就労等の支援に貢献しており、当事業の経費に対する効果が発揮されていると考えられる。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、保護者の就労形態の多様化等に伴う断続的な保育などの保育需要に対応する一時預かり事業への補助を行うことで、多様で質の高い保育サービスの提供に寄与した。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	コロナ禍以降、保護者の就労形態が多様化したことにより断続的な保育需要の対応が必要となることから、本事業の必要性及び有効性は高い。また、こども誰でも通園制度の実施による影響も考えられるが、現状こども誰でも通園制度は実施事業者が一般型一時預かりに比べて少ないことや、対象となる児童の年齢、月々の利用時間数に上限があること等を踏まえ、直ちに一般型一時預かりの利用実績に影響を及ぼすものではないと考えられるため、多くの保育ニーズに応えるために継続的な実施が必要。
	有効性	■ 高い □ 低い	